

多光子励起顕微鏡保守 請負契約

実施方針

1. 導入の背景及び目的等

今回、国立循環器病研究センター（以下、当センター）で実施している JST・共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）政策重点分野／バイオ分野【本格型】における健都イメージングサポート拠点（本拠点）にて稼働中の多光子励起レーザー走査型顕微鏡 FVMPE-RS システムについて、常時正常な状態で稼働し得るよう、障害が生じた場合に迅速に修理等の修復作業を行うことを目的とし、調達を行うものである。

2. 調達概要

（1）導入計画及び数量

多光子励起顕微鏡保守 請負契約

（2）調達方法

請負

（3）導入予定時期

令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

（4）導入場所

独立行政法人国立循環器病研究センター

（5）設置条件・業務履行場所の条件

情報提供のために必要な場合は当センターと調整の上、現場視認により確認されたい。

3. 基本的要求要件・業務概要

（1）保証対象装置及び設置場所

①保証対象装置

- ・多光子励起レーザー走査型顕微鏡 FVMPE-RS システム
スキャナー製造番号：1B44336
制御ソフトウェアシリアル番号：9M90124

②設置場所

- ・国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 研究所

(2) 保守契約内容

- ①本契約は、当法人に設置された（１）に定める当該装置を常時正常な状態で稼働し得るよう、障害が生じた場合に迅速に修理等の修復作業を行うことを目的とする。
- ②緊急時訪問は、回数に制限なく行うものとする。
- ③自然故障が発生した場合は、受注者は迅速に修理対応を行うものとする。
- ④部品交換が必要な場合は交換前の部品と同等の機能・性能を有するものと交換するものとする。
- ⑤修理のために物品を預ける場合は、受注者は代替品を貸し出せるよう、可能な限り努めるものとする。
- ⑥上記の対応を行った場合の作業料金等は、当該契約に含むものとする。ただし、ランプ等などの消耗品の交換、正規な取扱以外に起因する故障、天変地異による故障についての対応は本契約に含まない。
- ⑦受注者は保守業務終了時に報告書を作成し、当法人に提出すること。
- ⑧受注者が本法人において業務を遂行するにあたり必要な光熱水料は、本法人が負担する。
- ⑨保守業務は、原則として本法人の就業時間内に実施するものとする。
- ⑩受注者は業務を実施するにあたって、本法人の建物、設備等を損傷しないよう注意義務を怠ってはならない。これに違反し建物、設備等を損傷した場合は賠償の責を負うものとする。
- ⑪仕様書に定めのない事項については、本法人と受注者が協議して定めものとする。

(3) 契約期間

令和7年12月1日より令和8年3月31日までとする。

4. 提供を求める資料

3. に示す基本的要求要件・業務概要を満たす業務について、提供可能な範囲で下記に掲げる一般的な参考資料その他の資料等の提供を求める。 [全ての項目に回答する必要は無い。](#)

- ① 提供者に関する情報（会社案内等）
- ② 調達仕様等を作成するための技術提案・仕様書案
- ③ 技術提案に関する参考資料（定価・導入実績等を含む）
- ④ 提案を実現するために必要な費用に関する資料
- ⑤ カタログ等
- ⑥ 設置条件・業務履行場所の条件に関する資料
- ⑦ 納入に要する期間に関する資料

- ⑧ 消耗品、光熱水量に関する資料
- ⑨ 保守・障害支援体制に関する資料
- ⑩ その他必要と思われる資料

5. その他

- ① 提供者に対し、必要に応じ本提供資料の記載内容等についてヒアリング等を行う場合がある。
- ② 本案件にかかる内容は予定であり、検討の結果、変更又は調達が中止されることがある。